

# 東員町 教育施策大綱

自分らしく輝き、深い共感と思いやりの心で、  
未来を彩る力を育む教育の実現



令和8年3月  
東員町

# 目 次

|               |   |
|---------------|---|
| 1   策定の趣旨     | 1 |
| 2   期 間       | 2 |
| 3   基本理念      | 3 |
| 4   基本目標      | 4 |
| 5   基本施策と取り組み | 5 |

# 1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育に関する「大綱」を策定します。

策定にあたっては、「第6次東員町総合計画」を基本とし、国の「第4期教育振興計画」及び三重県教育委員会の「三重県教育ビジョン」の考え方を取り入れました。その内容については本町の教育が目指す基本的な方針を示すものとなり、東員町教育基本方針及び16年一貫教育プランと連動することとします。

## SDGsの取り組み

SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念は、本町が目指す教育そのものです。教育施策の推進においては、SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2 期 間

大綱の期間は、第6次東員町総合計画(令和3年度から令和12年度まで)との整合性を図るため、令和8年度から基本計画の後期終了時にあたる令和12年度までとします。

| 年度     | R3         | R4   | R5   | R6   | R7   | R8       | R9   | R10  | R11  | R12  |
|--------|------------|------|------|------|------|----------|------|------|------|------|
|        | 2021       | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026     | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 総合計画   | 基本構想       |      |      |      |      |          |      |      |      |      |
|        | 基本計画(前期)   |      |      |      |      | 基本計画(後期) |      |      |      |      |
| 教育施策大綱 | 教育施策大綱(前回) |      |      |      |      | 教育施策大綱   |      |      |      |      |

## 総合計画との整合

第6次東員町総合計画

健康活躍のまち東員町  
「おみごと！があふれる町へ」



第6次東員町総合計画では、「一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります」という理念を掲げ、小さなことから大きなことまで、町民が健康で活躍できる「おみごと！」があふれる町を目指します。

大綱においても3つの基本目標を掲げ、子育てや教育、文化・芸術、スポーツなどの分野において、だれもが健康で活躍することができるまちを目指します。

### 3 基本理念

## 自分らしく輝き、深い共感と思いやりの心で、 未来を彩る力を育む教育の実現

私たちは、未来を担う一人ひとりが、生まれ持った個性と可能性を最大限に活かし、自律的に活動できる力を育みます。これは、周りと協調しながらも、自分を信じて輝くことのできる、個の確立を目指すものです。

そして、他者の価値観や人権を尊重し、深い共感と思いやりを持って心を寄せ合う態度を養います。正義、公正、責任といった規範的な力を基盤として、多様な人々と協働し、共によりよい社会を築き上げることを目指します。

心身ともに健康で豊かな生活を営み、地域に根ざした文化を誇りとしながら、未来への希望を育みます。この、自立と共生を通じて培われる人間力こそが、地域社会、そして地球規模の課題を乗り越え、未来を美しく彩る原動力になると信じます。

この理念のもと、家庭・学校・地域が連携・協働し、一人ひとりの未来を拓く取り組みを推進してまいります。

## 4 基本目標

### 子どもの未来を育むまち、東員

未来への希望を胸に、誰もが安心して子どもを産み育てられ、互いに心を寄せ合いながら幸せに暮らせるまちを目指します。

### 3感を育む教育のまち、東員

自分らしく輝くために、3感（基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感）を大切にし、誰もが学びあいの中で未来への夢を抱くことのできるまちを目指します。

### 「おみごと!」を育むまち、東員

誰もが心身の健やかさを保ち、地域文化に誇りを持ちながら、生涯にわたりいきいきと活躍することができるまちを目指します。

## 5 基本施策と取り組み

### 基本目標① 子どもの未来を育むまち、東員

#### 基本施策 子育て支援の充実

##### (1) 妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実

###### ○子育て家庭の意識改革

母子保健と子育て支援活動の連携事業や「東員町16年一貫教育プラン」の取り組みを通して、子どもの成長段階に応じた専門的な情報の提供や、子どもと親の主体的な関わり方など、家庭での子育ての重要性を広く周知していきます。

##### (2) 子育て・子育ての支援の充実

###### ○幼稚園・保育園の充実

幼稚園教諭、保育士が、子どもの心身の発育・発達に見合った適切な援助をし、自律性・自主性を伸ばすことができるよう、幼稚園教諭・保育士研修や指導主事研修などを通して研鑽を深め、幼児教育および保育の質を高めます。また、保育ニーズの多様化に対応するため、新たな保育サービスの推進に努めます。

###### ○放課後子ども教室の推進

子育て支援担当課の実施する放課後児童クラブ(学童保育)と、教育委員会担当課が実施する放課後子ども教室との連携を図り、放課後の子どもの居場所を充実させます。

##### (3) 親と子の健康づくりの促進

###### ○心身の発達や健康に関する知識・情報の提供

思春期の身体的・精神的な健康を増進し、健康に対する理解を通して、自らの健康を大切にする意識を育てます。学校と家庭の連携を深め、心身の発達や健康に関する正しい情報を適切に提供するとともに、健康教育を推進します。

## **(4) 生きる力を育む教育の推進・体験交流の推進**

### **○地域と連携した教育の充実**

保護者や地域の方々が学校運営協議会や学校評議員として学校運営に関わることを通して、子どもたちの健全育成や学校運営の改善に努めます。

また、児童生徒が地域でのさまざまな体験活動を通じて、「生きる力」と「郷土を愛する心」を育めるよう、学校と地域の連携に努めます。

### **○情報に対する判断能力の育成**

情報が氾濫する現代社会の中で、子どもたち自身が、情報媒体を適切に使い、情報を正しく読み取ることができるよう、判断能力やコミュニケーション能力を育てる教育を進めます。

### **○子どもの居場所づくりの推進**

子どもの居場所づくりの一環として、小学生を対象に放課後(土、日、夏休み)に楽しく遊び、学び、体験する機会の提供に努めます。

## **(5) 子どもの育ちを支える地域環境の整備**

### **○学校施設の利用**

学校施設を休日・夜間に開放し、地域の身近な場所でスポーツに親しみ、健全な心身の育成につなげます。

### **○遊びの場の提供**

乳幼児の親子が気軽に集まり、交流を図ることができるよう、総合文化センター内のプレイルームを開放し、遊びの場を提供します。

### **○地域ぐるみで子どもを守る活動の推進**

「こどもをまもるいえ」など、子どもの緊急避難場所の確保を図るとともに、地域が一体となって子どもを犯罪から守るため、関係機関との連携に努めます。また、子どもが安全に過ごせるよう通学時の安全確保に取り組みます。

**基本施策① 幼児教育・学校教育の充実****(1) いじめ防止対策の充実****○東員町いじめ問題対策事業**

いじめは、それを受けた児童生徒の心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるものと強く認識し、いじめをなくす取り組みを全町的に進めます。

**(2) 不登校対策の充実****○不登校対策事業**

「学校へ行くこと」だけをゴールにせず、「学びの継続」を重視する方針の元、オンライン授業の活用や、校内教育支援センターの設置促進、教育支援センターやフリースクールとの連携を深め、不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保や相談・支援体制の強化に努めます。

また、児童生徒の学びの保障・社会性の育成を通して、誰一人取り残さない教育を実現するために、不登校児童生徒の減少を目指します。

**(3) 特別支援教育の充実****○特別支援教育事業**

発達等で支援が必要な児童生徒に対して、適切な指導や必要な支援ができるよう、保育支援員と学習支援員を対象とした学習や研修、さらに交流の機会を設け、支援力の向上を図ります。

また、専門的な資格(臨床心理士・公認心理師)を持った相談員が、教職員や保護者等を対象とした相談業務を実施します。

**(4) 幼・保・小・中の連携の充実****○幼保小中の連携事業**

小中学生と幼稚園・保育園児が交流し、子どもの社会性を育みます。また、職員の交流を充実させることで、円滑な移行・接続を図り、連携を密にした総合的な指導体制の構築に努めます。

## ■基本施策② 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成

[16年一貫教育プランの推進]

### (1)確かな学力を育む教育の推進

#### ○学力調査活用事業

小学校から中学校まで一貫した学力向上のための指導を実施し、「誰一人取り残さない教育」の実現を目指します。そのために、児童生徒の学力の定着状況を把握するため総合学力調査を実施し、結果を各校で分析し、授業改善に生かします。

#### ○少人数教育推進事業

小中学校に少人数指導、教科指導等を行うため、非常勤講師を配置します。小学校では算数を中心に習熟度別指導等を、中学校では定数配置が不可能な教科や、数学、英語を中心に習熟度別指導等を行います。

### (2)豊かな心と社会性を育む教育の推進

#### ○学校図書館支援事業

子どもたちの読書意欲の向上を目指し、図書室の読書環境を整備します。また、授業の支援として、読み聞かせ、推奨図書の紹介、読書感想文の書き方指導等を行い、子どもたちの学習を支援します。

### (3)健やかな身体を育てる教育の充実

#### ○運動プログラム事業

園では、日常生活の中に運動プログラムを組み入れ、子どもたちが意欲的に運動に取り組める機会を設けます。また、小中学校では授業やクラブ活動などを通じて心身の育成に努めます。

#### ○食育推進事業

児童生徒が、食に関する学習を通じて、食への興味関心を高め、食事が身体の基盤を形成する重要な役割を果たしていることや、正しい食習慣やマナー、食べることの大切さを学ぶ機会を設けます。

### (4)家庭の教育力の向上

#### ○子育て学習事業

東員町16年一貫教育プラン「3感EDUCATION」子育ての手引き版・子育ての手引き版《中学生用》・子育ての手引き版《スマホ・ゲーム》を活用した

各園校での取り組みや保護者対象の学習会を通して啓発に取り組みます。  
また、それらの取り組みを情報発信し、家庭の教育力の向上を図ります。

## ■基本施策③ 人権尊重社会の形成

---

### (1)人権教育の推進

#### ○人権教育の推進

東員町人権が尊重されるまちづくり条例・みんなと一歩ずつ未来へ向かっていく東員町子どもの権利条例・東員町人権教育基本方針に基づく教育や啓発事業を実施し、子どもたちが愛し愛され、すべての人が差別や偏見のない幸せに暮らせる町づくりを推進します。

## ■基本施策④ 教育環境の整備

---

### (1)安全で快適な保育・教育環境の整備

#### ○幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の維持管理及び整備事業

園児・児童生徒が安全で安心な園・学校生活を過ごせるよう保育・教育施設の適正な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに保育・教育環境の向上を図ります。

#### ○学校の規模及び配置の適正化の検討

少子高齢化の進展に伴う児童生徒数の減少と、小規模開発による人口の地域的偏在という課題に対応するため、学校の適正規模及び適正配置を検討し、将来にわたり教育の質を維持・向上させるとともに、多様な学習機会を安定的に提供できる教育環境の実現を目指します。

#### ○学校給食センターの運営、維持管理及び整備事業

安全で安心な給食の安定供給を行うために、給食施設の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

### (2)新しい時代に対応したICTの推進

#### ○保育・教育のDX推進と活用事業

幼稚園・保育園、小学校及び中学校におけるICT環境を整備し、ICTを効果的に活用した保育・教育活動を推進します。

### (3)教職員の働き方改革の推進

#### ○働き方改革推進事業

教職員が、子どもたちに対して効果的な教育活動が実践できるよう、働き方改革を推進します。

## 基本目標③ 「おみごと!」を育むまち、東員

### ■基本施策① 生涯学習の推進

---

#### (1)生涯学習の推進

##### ○公民館の有効活用

地域住民の生活に役立つ教育や文化活動を提供し、住民の教養向上、健康促進、心の豊かさを育むことを目的として、公民館講座を実施します。

##### ○読書活動の推進と図書館の充実

生涯学習の拠点として、図書館において必要な資料を収集・整理・保存し、住民の教養、調査研究、レクリエーションなどに役立つ資料を提供するために、図書館の充実を推進します。

### ■基本施策② 青少年の健全育成

---

#### (1)青少年の活動促進

##### ○青少年の活動促進

青少年の心と体への健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を備えた豊かな人間性を育むため、あいさつ運動や、歩け歩こう会、インターネットなどの正しい利用など、東員町青少年育成町民会議を通じて、青少年の健全な育成を推進します。

## ■基本施策③ 文化力の向上

---

### (1) 地域文化に触れる活動の推進

#### ○文化芸術活動の推進

文化芸術を通じて住民が生き生きと心豊かに過ごし、文化エネルギーに満ちた魅力あるまちづくりを進めるため、東員町文化芸術基本条例と同基本計画をもとに、三大文化事業をはじめ、文化祭や音楽祭など、様々な住民参加型事業を推進し、町の文化力向上に努めます。

#### ○文化財の保護

町指定天然記念物「トウインヤエヤマザクラ」や「山田半ノ木谷イヌナシ自生地」「観音もみじ」などの保護に努め、大社祭や六把野獅子舞など地域の文化財保護活動を支援します。

#### ○地域文化の継承を通じた交流の推進

こども歌舞伎などの地域文化の継承にかかる活動を推進するとともに、より多くの人に伝統文化と子どもたちの活動を広め、交流することができるよう、地域住民の幅広い参加を促進します。

### (2) 子どもたちのまちづくりへの参画

#### ○子どもまちづくり・交流事業

次代を担う子どもが学校生活や社会生活を送る中で、個人の思いや自らの主張などを正しく伝え、理解を得る力を身に付けられるよう、子どもの権利について、学ぶ機会を設けます。

## ■基本施策④ スポーツの振興

---

### (1) 生涯スポーツの推進

#### ○スポーツの推進

誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、多様なスポーツ活動の機会を設けます。



## 東員町教育施策大綱

令和8年度～令和12年度

### 東員町政策課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地  
TEL : 0594-86-2811 FAX : 0594-86-2858  
E-mail : seisaku@town.toin.lg.jp

### 東員町教育委員会事務局教育総務課

〒511-0251 三重県員弁郡東員町大字山田 1700 番地  
TEL : 0594-86-2814 FAX : 0594-86-2854  
E-mail : kyousou@town.toin.lg.jp